

3 利用者登録について

予約システムを利用するには、事前に利用者登録が必要です。利用者登録をされた個人・団体には氏名または団体名と利用者登録番号を印字した「横浜市民利用施設予約カード（はまっこカード）」を発行します。

はまっこカードには Web型とカード型の2種類があります。

- Web型：予約システムにログインし、マイメニューの「はまっこカード表示」ボタンでカードを表示することができます。
- カード型：希望する方に郵送にてプラスチックカードのはまっこカードを発行します。



はまっこカード利用上のご注意

- 施設を利用するときは、はまっこカードの提示が必要です。
- カードは、登録を行った個人・団体以外は使用できません。
- 有効期間は3年間です。

予約システムに登録するには…

団体登録：16歳以上の方5名の登録が必要です。

個人登録：16歳以上の方1名の登録が必要です。

（利用条件・利用できる室場は団体登録者と個人登録者及び市内と市外の方で異なります。登録区分の変更はできませんので、ご注意ください。）

団体登録の際のご注意

- 登録者5名のうち、3名以上が同一となる団体がすでに登録されていると登録できません。
- 1人の方がシステムに登録できるのは、1つの個人登録と2つの団体登録までです。

登録区分について

- 市内在住及び市内在勤・在学の方
個人・団体でそれぞれ利用可能な施設への抽選・空き区分予約の参加が可能となります。
- 市外在住の方
抽選への参加ができません。個人・団体で利用可能な各施設の空き区分の予約可能な期間はP22、23をご参照ください。予約可能期間が市内在住、市内在勤・在学の方と異なりますのでご注意ください。

団体登録・個人登録で利用できる施設

(1) 団体登録

団体登録では登録者5名と団体のメンバーで、全ての部屋の利用申込ができます。

(2) 個人登録

個人登録では登録者1名と同伴者で施設の利用ができますが、次の表のとおり一部の部屋の抽選申込及び利用申込はできません。

施設	部屋
旭区民文化センター サンハート	アートギャラリー
イギリス館	ホール
関内ホール	大ホール
	小ホール
長浜ホール	ホール

各手続きについて

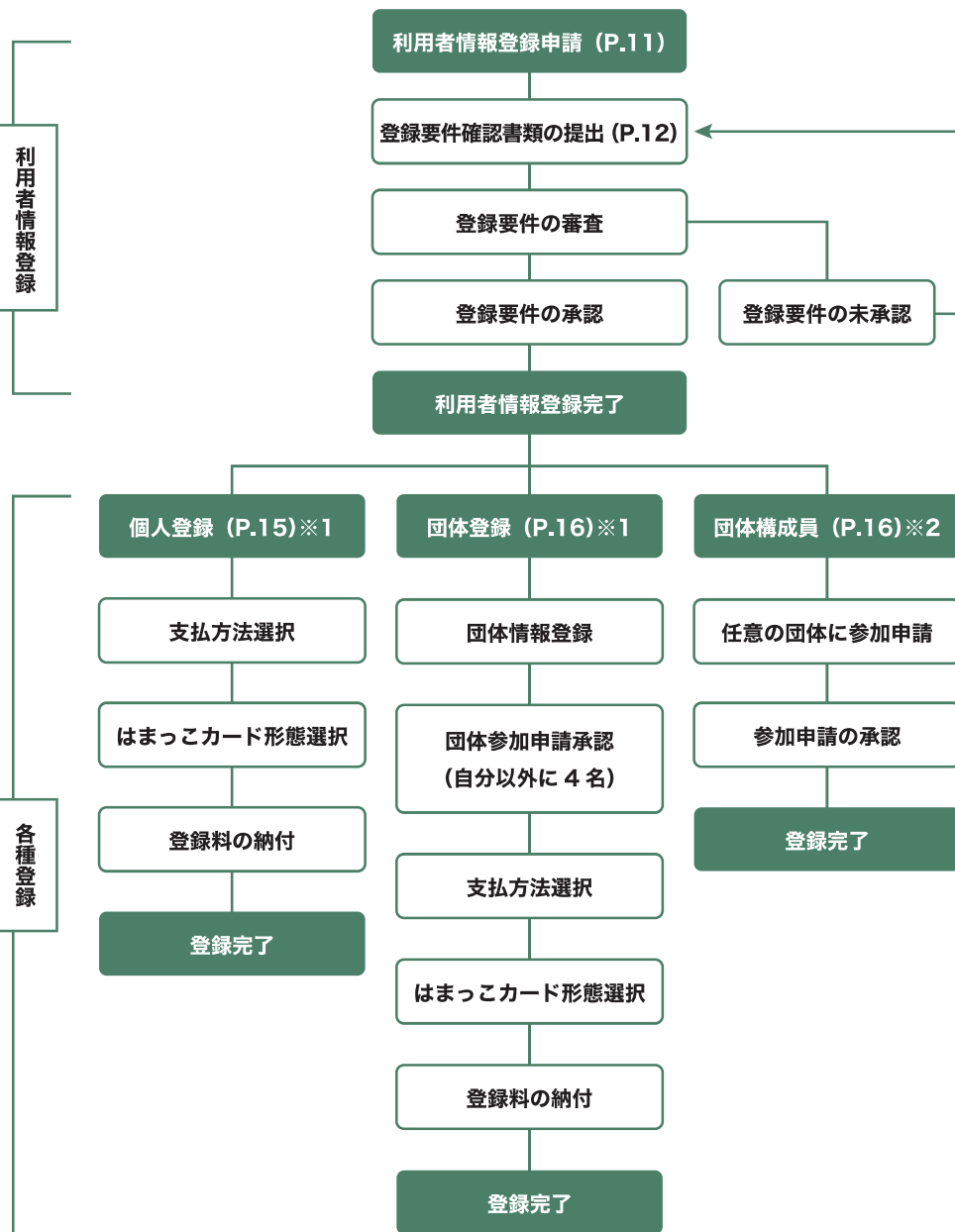
URL パソコン・スマートフォン……<https://www.shisetsu.city.yokohama.lg.jp/user/>

※QRコードはP.3参照。フィーチャーフォン（ガラケー）ではご利用いただけません。

- 利用者登録は、「利用者情報登録申請」を行ったうえで、「各種登録（個人・団体・団体構成員）」を行います。
- 利用者情報登録申請から各種登録完了（利用者情報登録申請、登録要件確認書類の提出、登録料の支払い）までのすべての手続きを、インターネット上で行うことが可能です。（インターネット上で登録要件確認書類の提出をする場合はカメラ付き端末が必要です。また、登録料の支払いはクレジットカードによるオンライン決済となります。）

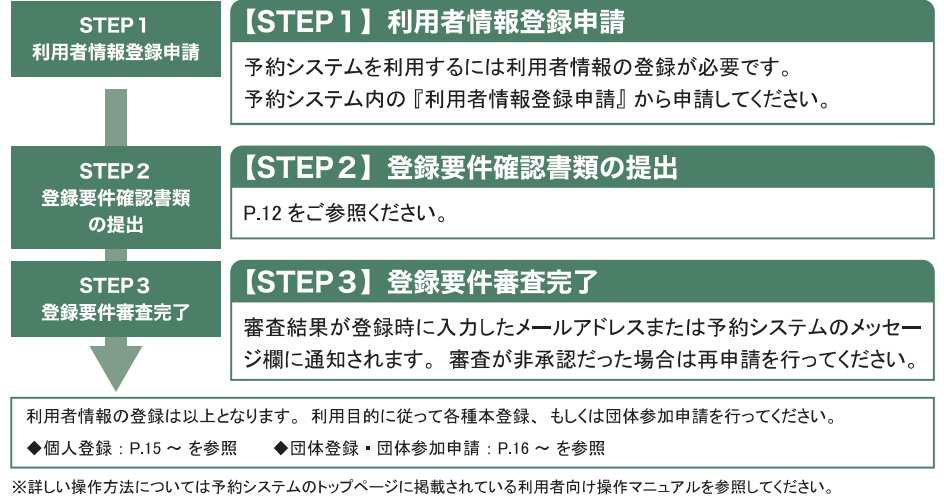
※インターネット環境がない場合は、予約システム対象施設または市役所3階市民情報センターで配布している利用者登録申請書に必要事項を記入の上、サービスセンターへ郵送し、利用者登録申請を行ってください。

利用者登録の流れ

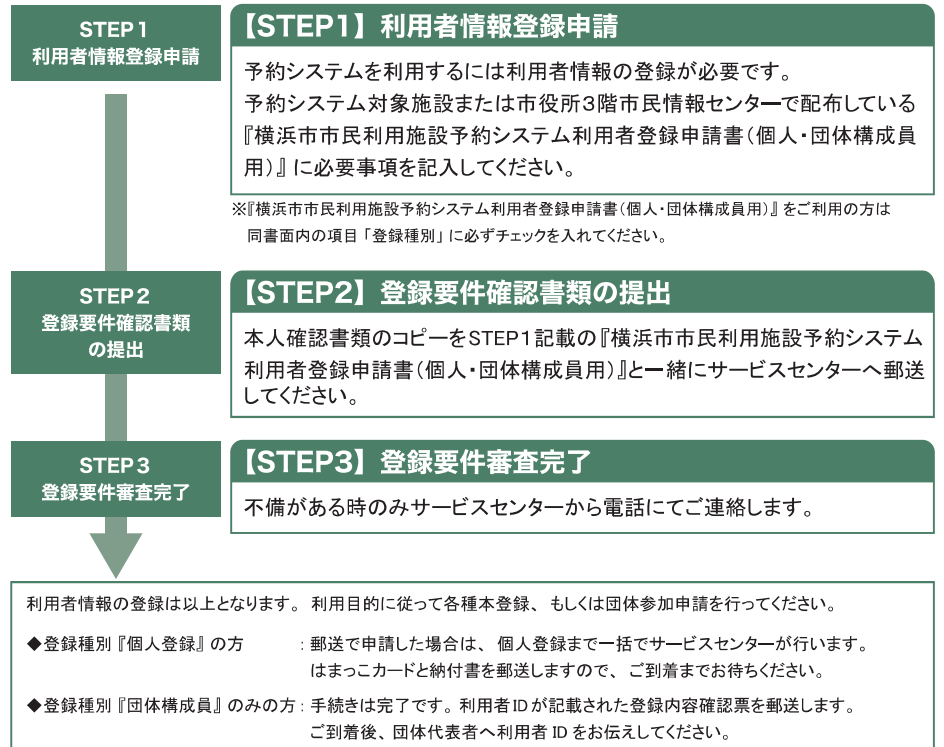


- ※1 個人登録、団体登録には登録料（1,000円）の納付が必要です。
 ※2 団体参加のみ希望の方は団体に所属した段階で手続きは完了となります。個人での支払いやはまっこカードの発行はありませんのでご注意ください。
 また、団体に参加した上で、別途個人登録を行うことも可能です。

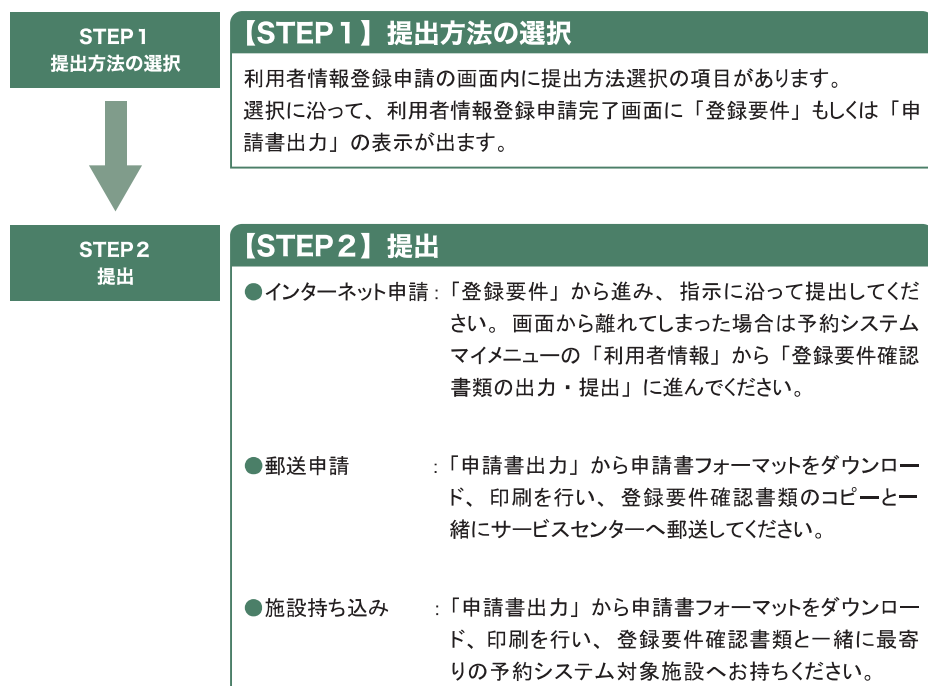
(1) 利用者情報登録申請 《インターネットから申請する場合》



(1) 利用者情報登録申請 《郵送で申請する場合》



《インターネットから申請する場合》 【登録要件確認書類を提出する方法】



check!

登録要件が未承認
だった場合

【check!】 登録要件が未承認だった場合

承認・未承認は登録済メールアドレスまたは予約システムのメッセージ欄に通知されます。
未承認の場合は予約システムマイメニューの「利用者情報」の「登録要件確認書類の出力・提出」から再提出を行ってください。

本人確認書類・市内在勤在学確認書類

① 本人確認書類
氏名・生年月日・自宅住所(※1)が記載されており、有効期限内のものがいずれか1点必要です。

- 運転免許証(裏面に記載がある場合は裏面も必要です)
- 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)
- マイナンバーカード(個人番号カード)(※2)(コピーは表面のみ可・通知カード不可)
- 福祉手帳(障害者手帳、療育手帳)
- 官公署が発行した免許証
- 社員証/職員証
- 学生証
- 住民基本台帳カード(顔写真つき)
- 在留カード/特別永住者証明書

※1 自宅住所が記載されていない場合、3か月以内に発行された本人名義の公共料金領収書(ガス・電気・水道・固定電話)で自宅住所が記載されているものをあわせてご提示ください。
※2 裏面には個人番号の記載があるため、法令で定められた場合を除き、コピーその他、個人番号の収集にあたる行為を行うことは禁止されています。

注意! 記載の本人確認書類以外の書類での本人確認につきましては、サービスセンターまでお問い合わせください。

② 市内在勤在学の確認書類
氏名・勤務先・通学先住所が記載されており、有効期限内のものがいずれか1点必要です。

- 社員証/職員証(※3)
- 学生証
- 給与明細書(3か月以内のもの)(※3)
- 源泉徴収票(前年分)(※3)
- 在学証明書
- 在職証明書(3か月以内のもの)(※3)(※4)

※3 記載されている事業所住所が横浜市内でない場合、補足情報として勤務先住所記載の名刺をあわせてご提示ください。
※4 任意の書式で可。

本人確認書類・市内在勤在学確認書類が必要な申請一覧

①本人確認書類が必要な項目（全利用者共通）

- ・新規利用者情報登録
- ・利用者情報変更申請（氏名変更・住所変更）
- ・登録要件更新

② ①に加えて在勤・在学確認書類が必要な項目（市外在住且つ市内在勤・在学の利用者）

- ・新規利用者情報登録（市外在住且つ市内在勤・在学の場合）
- ・利用者情報変更申請（住所変更 ※市外転居且つ市内在勤・在学の場合）
- ・利用者情報変更申請（勤務先・通学先変更 ※市内在勤・在学になる場合を含む）
- ・登録要件更新

（２）各種登録（個人・団体・団体参加）手続き

個人登録方法 《インターネットから申請する場合》

STEP 1 登録申請

【STEP 1】登録申請

利用者情報登録が完了した後、個人登録申請を行います。

STEP 2 各種選択

【STEP 2】各種選択

支払方法及びはまっこカードの形態を選択します。

- 登録料の支払方法：オンライン決済／納付書
- はまっこカードの形態：Web型／Web・カード併用型

STEP 3 登録申請完了

【STEP 3】登録申請完了

申請完了後、選択した内容に沿って手続きを進めてください。

【支払方法】

- オンライン決済：予約システム上でお支払い手続きを行ってください。（P.17）
- 納付書：サービスセンターから郵送します。ご到着までお待ちください。

【はまっこカード】

- Web型：予約システムマイメニューに表示項目があります。
- Web・カード併用型：カード型はサービスセンターから郵送します。ご到着までお待ちください。Web型は予約システムマイメニューから表示が可能です。

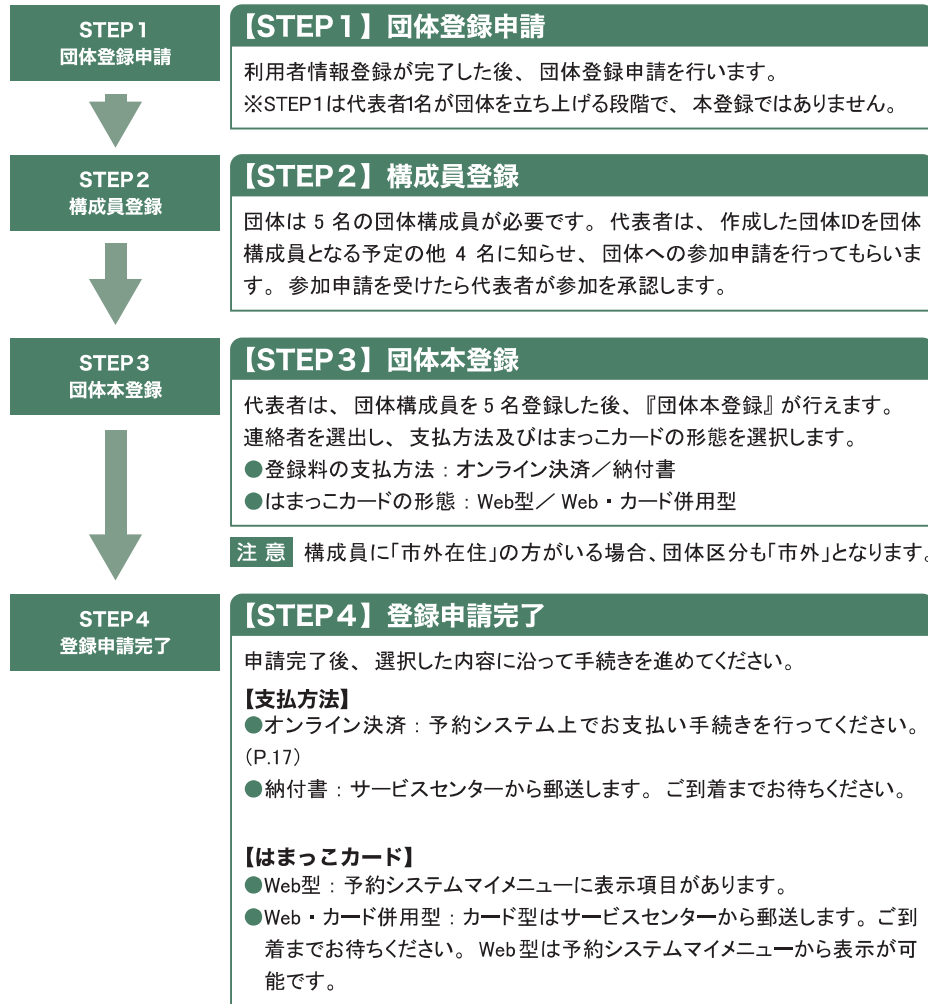
個人登録方法 《郵送で申請する場合》

個人登録方法

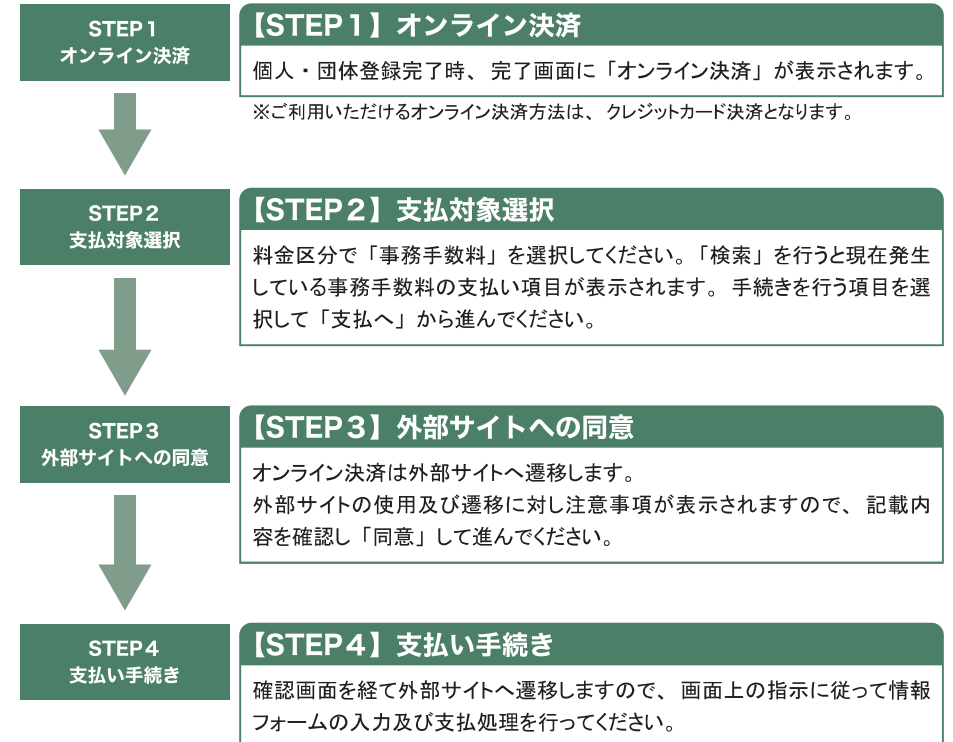
- 利用者情報登録⇒個人登録

P.11 記載の《郵送で申請する場合》にて記入していただく『横浜市市民利用施設予約システム利用者登録申請書（個人・団体構成員用）』内の項目に『登録種別』があります。個人登録までご希望の方は『個人登録』にチェックを入れた状態で P.11 の手順を進めていただくと、個人本登録まで完了します。

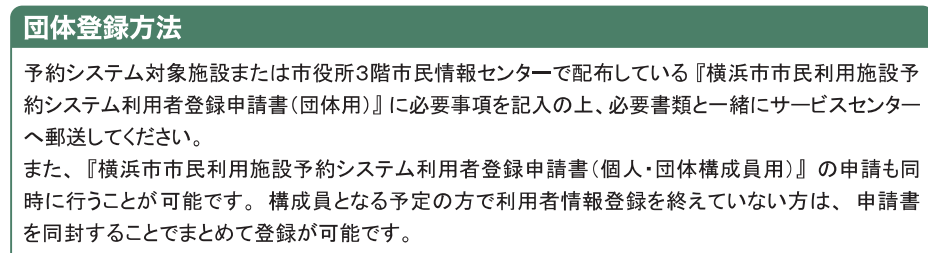
団体登録方法 《インターネットから申請する場合》



支払方法解説：オンライン決済方法



団体登録方法 《郵送で申請する場合》



※申請書の注意事項はよくお読みください。

以上の手続きをすべて完了すると、予約システムをご利用いただけます。(有効期間は3年間です)